

広報 たかさご 6

令和 7
(2025)年
No.963

広報 たかさご

No.963

令和 7 年 6 月号

人口と世帯(5月1日現在、外国籍人口を含む)
人口/86,277(-33) 世帯/40,912(+86)
人口の内訳 男/41,967(-3) 女/44,310(-30)

編集・発行 高砂市政策部シティプロモーション室
〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
☎079-442-2101(代表) FAX079-442-2229(代表)
<https://www.city.takasago.lg.jp>

誰かとこれまで、

私たちとこれから。

生活にちょっと不安な高齢の方々の安心施設 ケアハウス

- 60歳以上の方が入居できます。
- 社会福祉法人が運営し、24時間スタッフ常駐の安心体制。
- 医師や看護師、介護職員など多くのスタッフでお世話させていただきます。
- 楽しい趣味活動やイベントなどを開催します。
- ホームヘルパーやデイサービスなどの介護保険サービスも受けられます。
- 全室個室、トイレ・洗面・緊急コール付き。

入居後に重度の介護が必要となった場合、
運営法人が設置する「特別養護老人ホーム」
への入所相談も可能です。

施設見学
入居相談
受付中!

子どもの
世話にならずに、
まだまだ
楽しみたい

身の回りの事は
自分で行えるが、
今後不安を
感じる



パラディさつき苑



入居月額

42,100 円～

※ご本人の所得額で変動します

食費月額

46,940 円

※欠食した場合は返金します

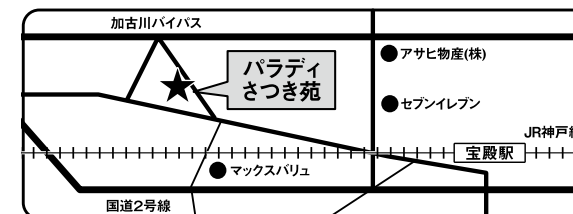
所在地 加古川市西神吉町岸246-4

交通 JR「宝殿」駅より徒歩10分

建物構造 鉄筋コンクリート3階建

お問合せ先 パラディさつき苑

TEL079-431-1780



サンリットひまわり園



入居月額

38,100 円～

※ご本人の所得額で変動します

食費月額

46,940 円

※欠食した場合は返金します

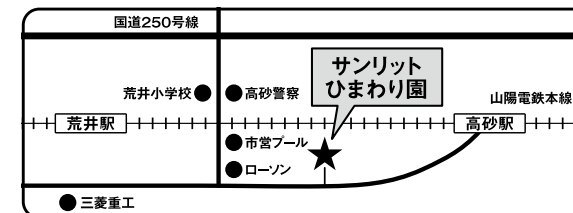
所在地 高砂市高砂町松波町440-5

交通 山電「高砂」駅より徒歩10分

建物構造 鉄筋コンクリート3階建

お問合せ先 サンリットひまわり園

TEL079-443-0070



運営団体：社会福祉法人松波福祉会

6月は環境月間

ごみの減量や環境について
考えてみませんか？



高砂市は地元の情報掲示板ジモティーとリユース推進に向けた連携協定を締結しています。



施設見学

ごみ処理の流れや循環型社会について楽しく学び、ごみ問題について考える

個人 (ID 7841)

とき

祝日を含む火・土曜日
(年末年始を除く)

◇午前部

10時～11時30分

◇午後部

13時30分～15時

定員

各20人程度

申込期間

見学希望日の30日前

※ 直前の申し込みは受け

付けできない場合があります。

申込方法

電話で計画管理担当

(☎079・448・5260)

まで

団体 (ID 7840)

とき

火・金曜日(祝日、年末
年始を除く)

調整(所要時間90分)

定員

1日1団体

申込期間

見学希望日の60～30日前

※ 8月中の見学はご相談

ください。

申込方法

電話で施設担当

(☎079・447・1760)

まで



製品になりにくい木材を使って
オリジナルの椅子をつくろう！



お菓子の空き箱・段ボールの
端材をリユース！
家型ランプシェードをつくろう！

リサイクル 啓発講座

大人も子どももSDGsの話題
に触れながら楽しく学べる

環境やリサイクル、サステナビリティをテーマに毎月開催しています。興味のある講座があれば奮ってご参加ください。申込方法、講座の内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
(ID 7838)

参加者の声

◇環境についての勉強もでき、意識が変わってきました。
◇普段では体験できないようなことをエコクリーンピアはりまではできます。
◇作品の出来栄も満足です。

よくあるQ&A

借りる

借りられる人は？

高砂市、加古川市、稲美町、播磨町に居住し、住民登録をしている保護者・里帰り先の祖父母

貸出期間は？

1年以内

※ 必要と認められる場合、1年間に限り延長可

里帰り中の短い期間だけ借りることもできます。

電話で取り置き

できますか？

取り置き・予約はできません。

提供する

不要になったベビー用品の提供をお待ちしています。傾向として、チャイルドシート類の需要が高いです。不用品があれば、ぜひご提供ください。

パーツが不足しているのですが提供できますか？

パーツが不足しているものや、一部破損しているベビー用品の引き取りはできません。

利用者の声

おまるを1台借りていました。年子なので、トイレトレーニングでトイレがふたり同時に必要なときに、ひとりはおまるを活用させてもらいました。とても役立ちました。

受付時間

毎週火・土曜日

(年末年始を除く)

9時30分～12時

13時～16時

貸出点数

1世帯につき4点まで

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(ID 7835)

電動式 生ごみ処理機 購入費助成

生ごみの減量とリサイクルに効果のある電動式生ごみ処理機の購入費を助成しています。

助成について詳しくは、エコクリーンピアはりまにお問い合わせください。



食品ロス削減

食品ロスとは、食べ残しや賞味期限切れなどにより、まだ食べることができのに捨てられている食品のことです。

「もったいない」を意識し、食品の無駄な廃棄をなくしましょう。

また、食品や飲料の購入時は、陳列棚の手前から商品を取る「手前取り」を実践することも食品ロスの削減に有効です。



ゴールデンウィーク直前、エコクリーンピアはりま 3 階ベビー用品貸出しコーナーを訪れたご家族。
この日、お目当てのベビーサークルは在庫切れだったようですが、ほかの用品もじっくり見て回られていました。



ベビー用品の多くは、不要になればごみとして廃棄されています。
エコクリーンピアはりまでは、循環型社会形成の取り組みの一つとして、再利用可能なベビー用品を住民の皆さんから提供いただき、点検・清掃・修繕して、必要な人に貸し出すリユース事業を行っています。

健診を受けましょう

国民健康保険加入者は

(ID 9550)

特定健診の「基本項目」が無料

国保年金課国保給付係

☎ 079・443・9020

基本項目

問診、身体計測（身長・体重・腹囲・体格指数）、血圧測定、尿・血液検査（血糖値・コレステロール・中性脂肪・肝機能・腎機能）
※ 医療機関によっては、有料で各種がん検診などを追加受診できます。

対象

4月1日時点で国民健康保険に加入しており、令和7年度中に40～74歳になる人
※ 令和7年度中に75歳になる人は、誕生日の前日まで受診できます。
※ 妊産婦、刑務所入所中、海外在住、長期入院、施設に入所や入居しているなどの場合は対象外です。
※ 他の医療保険に加入している人は、それぞれの医療保険者に確認してください。

受診券

6月中旬に送付
◇ 5月1日～11月30日に75歳になる人は、75歳到達月から約2カ月以内に後期高齢者医療から受診券を送付します。75歳になるまでに特定健診の受診を希望する場合は、国保給付係までご連絡ください。
◇ 年度途中に国民健康保険に加入し、特定健診の受診を希望する人には随時発行します。
◇ 紛失などで受診券の再交付を希望する人は、国保給付係までご連絡ください。

国民健康保険加入者向け 胃がん・子宮がん・乳がん検診助成

(ID 9548)

国保年金課国保給付係

☎ 079・443・9020

受診期間

6月～令和8年3月

受診場所

指定医療機関
※ 「検診ガイド」をご覧ください。

今年度、65歳以上の人は検査料が無料のため、助成券の申請は不要です。

胃がんリスク検診 (ABC検診)

検査内容 血液検査（ピロリ菌検査、ペプシノゲン検査）
検査料 1,500円（全額助成）

子宮がん検診

検査内容 細胞診
検査料 ◇ 頸部細胞診 1,000円（全額助成）
◇ 頸部・体部細胞診 2,500円（全額助成）
※ 体部細胞診は6カ月以内に不正出血があったなど、医師が認める人のみ

乳がん検診

検査内容 マンモグラフィ（2方向）
検査料 ◇ 個別検診 1,500円（全額助成）
◇ 市民病院健診 1,000円（全額助成）

対象

次の要件をすべて満たす人
◇ 申請日現在、高砂市国民健康保険に6カ月以上継続加入している
◇ 国民健康保険料の完納世帯
◇ 健康増進課から送付される健康お守りカードの「今年度対象」の項目に○がついている



申請方法・受診方法
6月2日(月)以降に、国民健康保険被保険者証（資格確認書、資格情報のお知らせ）と健康お守りカードを持参し、直接国保年金課国保給付係まで
助成券申請後、指定医療機関へ直接電話で申し込んでください。検診日当日は、国民健康保険被保険者証（資格確認書、資格情報のお知らせ）と助成券を持参してください。

受診方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

個別健診

受診券に同封の実施医療機関一覧表をご覧ください。
申込方法 電話で市内実施医療機関まで
※ 健診結果は、受診した医療機関からお渡しします。

市民病院健診

申込方法 電話で市民病院健診センター（☎ 079・442・3981）まで
※ 申し込み後、市民病院から問診票や案内が送付されます。持ち物など詳しくは、案内をご覧ください。
※ 健診結果は、後日自宅に届きます。

受診者にクオカードプレゼント

詳しくは、受診案内をご覧ください。

特定保健指導

健診後に医師、保健師、管理栄養士などによる保健指導を受けられます。（対象者のみ）

人間ドックや会社などの健診(事業主健診)を受診する人へ

特定健診の項目が含まれているので、健診結果の写しを提出してください。返信用封筒を送付するので、国保給付係までご連絡ください。
※ 国保の助成を受けて人間ドックを受診する人は、提出の必要はありません。

後期高齢者医療加入者向け

(ID 10716)

後期高齢者医療の

健康診査

国保年金課医療係

☎ 079・443・9021

受診期間

6月～令和8年2月

受診料

無料

対象

兵庫県後期高齢者医療の被保険者
【次の人は対象外】
◇ 介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設など）に入所中の人
◇ 長期入院中の入
◇ 今年度同様の健診を受ける人
◇ 年度途中に75歳を迎える、昭和25年12月以降の誕生日の人
※ 75歳の誕生日前日までに、加入している医療保険の健康診断を受診してください。

受診方法

6月中旬に、後期高齢者医療健康診査の受診券を送付します。健診を希望する人は、受診券が届いてから市内指定医療機関に個別に予約の上、受診してください。
年度途中に75歳を迎える、昭和25年5月1日～11月30日生まれの方は、75歳年齢到達月から約2カ月以内に受診券を発送します。
※ 今年度75歳となる12月～2月生まれの方が、事情により誕生日までに健診を受診できなかった場合で、2月までに受診希望の場合は、事前に国保年金課医療係までご相談ください。
※ 健診結果は、受診した医療機関からお渡しします。

結婚新生活 支援補助金

新生活をスタートする新婚世帯のみなさんを応援するため、住宅を購入、リフォーム、引っ越し、賃借するための費用を助成します。

シティプロモーション室 ☎079-441-9904



補助額

- 夫婦ともに29歳以下の場合 **上限60万円**
- 上記以外で夫婦ともに39歳以下の場合 **上限30万円**

申請期間

- 6月2日(月)から令和8年3月31日(火)**
- ※ 予算額に達した場合、申請期間を変更することがあります。

対象となる費用

住居費の補助

- 住宅の購入費
- 住宅のリフォーム費用
- 賃料・共益費(1ヵ月分に限る)、敷金、礼金および仲介手数料

引っ越し費用の補助

新居へ引っ越しをするために引っ越し業者または運送業者へ支払う費用

※ いずれも令和7年3月31日以前に支払われた費用は対象となりません。

対 象

- 令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦
- 申請時において夫婦の双方または一方の住民票の住所が、申請に係る住宅である
- 婚姻届が受理された日の年齢が、夫婦ともに39歳以下である
- 夫婦の令和6年の所得合計額が500万円未満である(貸与型奨学金の返済を行っている場合は、年間の返済金額を所得額から除いて計算)
- 申請日から2年以上継続して居住する意思がある

Q&A

Q いつ支払った費用が補助の対象になりますか？

A 令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に支払った費用が対象になります。

Q 所得とは何ですか？

A サラリーマンの場合は、1年間の給与などの収入金額(源泉徴収票の「支払金額」に記載の額)から給与所得控除額を差し引いた金額となります。自営業の場合は、1年間の収入(売上金額)から必要経費を差し引いた利益に相当する金額となります。所得は年収と異なるので、ご注意ください。

Q 高砂市外で婚姻届を提出し、受理されている場合は対象になりますか？

A 対象になります。

Q 婚姻日より前に住宅を取得、リフォーム、賃借した場合は、対象になりますか？

A 婚姻日から起算して1年以内に婚姻を機に取得、リフォーム、賃借した住宅であれば対象になります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。(☎9716)



生活習慣病予防と病気の早期発見のため

「けんしん」 を受けましょう

健診と検診の違いを知っていますか？

「健診」は、健康状態を調べて病気を予防する健康診断、「検診」は、がんなどの特定の病気や臓器を対象とし早期発見するための検査です。

市民病院健診センターでは、特定健診と各がん検診などを同じ日に受けることもできます。

また、今年度から健診結果についての相談窓口を設置します。お気軽にお問い合わせください。



特定健診・後期高齢者健診・健診30

基本項目		わかること
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲	内臓肥満
血圧測定	血圧	高血圧の有無
脂質	中性脂肪、HDL コレステロール	脂質異常症
	LDL コレステロール	動脈硬化
肝機能	AST (GOT)、ALT (GPT)、γGTP	肝障害
代謝系	空腹時血糖、ヘモグロビンA1c	糖尿病
腎機能	血清クレアチニン、e-GFR、尿検査	腎障害
貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値	貧血

がん検診・その他の検診

項 目		内 容
がん検診	胃がんリスク	血液検査(ピロリ菌・ペプシノゲン)
	大腸がん	便潜血反応検査
	結核・肺がん	胸部X線(直接撮影)・ ^{喀痰} 検査・アスベスト検診
	子宮がん	子宮頸部細胞診(有料オプション:超音波)
		子宮頸・体部細胞診(医師が必要と認めた人のみ)
	乳がん	マンモグラフィ(2方向)(有料オプション:超音波)
その他	前立腺がん	血液検査(PSA)
	肝炎ウイルス	血液検査(B型肝炎・C型肝炎)
	骨粗しょう症	骨密度測定(DEXA法)

申込方法

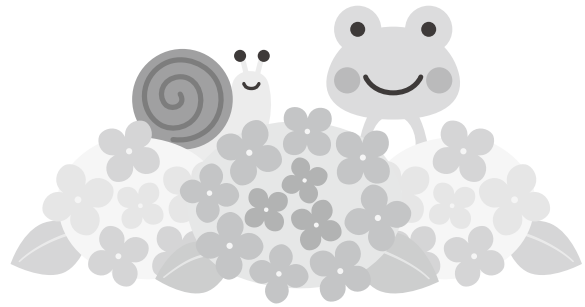
電話で市民病院健診担当(☎079-442-3981)まで

受付時間 月～金曜日 9時～12時、14時～16時
土・日、祝日を除く

※ 受診券、健康お守りカードがお手元に届いてからご連絡ください。

詳しくは、市民病院ホームページなどをご確認ください。

子育て支援室からのお知らせ



のびのび
すこやか



児童手当の現況届

子育て支援課
☎079-443-9024

現況届の提出は原則不要です

提出が必要な受給者には、個別に現況届を送付します。必要事項を記入し、子育て支援課まで提出してください。提出が必要な人の現況届の提出がない場合、10月（8・9月分）以降の児童手当の受給ができませんのでご注意ください。

受付期間

6月2日（月）～30日（月）
9時30分～12時
13時～16時

提出方法

現況届に必要な事項を記入の上、直接または郵送で子育て支援課（〒676-8501 荒井町千鳥1-1-1）まで
※ 詳しい内容については、案内文をご確認ください。

子育て
支援センターの催し

申込方法
電話で子育て支援センター
☎079-442-2242まで

つどいの広場
6月の親子遊び

市ホームページでも内容を確認できます。（ID4245）

とき・内容

◇6月9日（月）
歯科衛生士さんのお話
◇6月12日（木）
ふれあい遊び

※ いずれも10時～11時

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

◇6月12日（木）
ふれあい遊び

ファミサポ
子育て応援講座

申込方法
電話で
ファミリーサポートセンター
☎079-442-0555まで

第1回提供・両方会員
フォローアップ講座＆
情報交換会

とき・内容

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

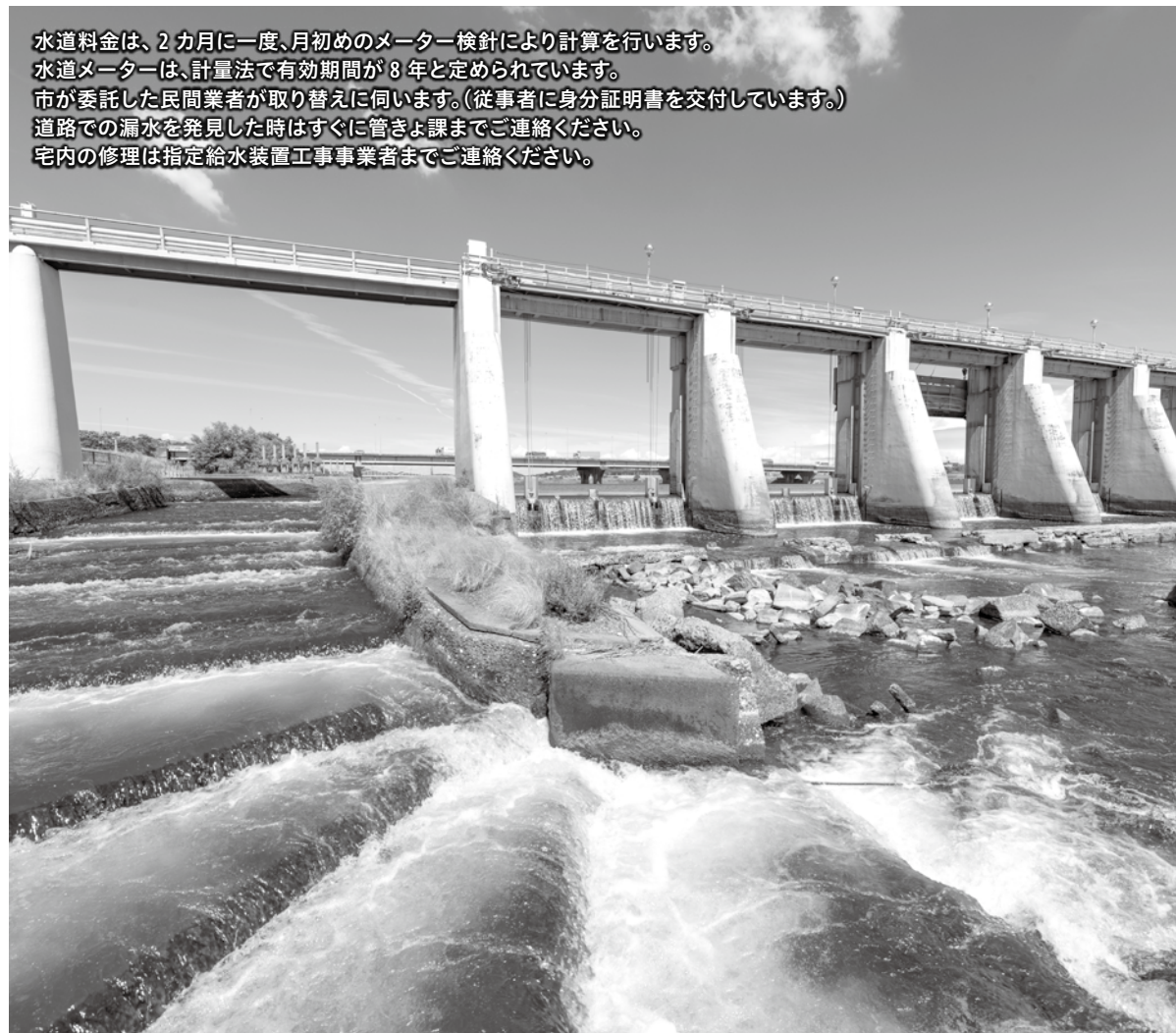
◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

◇6月30日（月）
9時30分～10時20分
配慮が必要な子どもへの理解とかかわり・発達障がい児への支援
講師 濱口 直哉 氏
（地域支援センターあいあむ センター長）

子育て支援室の相談窓口

相談名	内 容	と き	ところ	問合先
ひとり親家庭相談	仕事や資格、生活のさまざまな悩みごとの相談	月～金曜日 9時～17時 ※ 夜間相談（要予約） 17時～19時	本庁舎2階 子育て支援課	☎079-443-9024
子育て相談	妊娠・出産・子育てに関する相談	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階 こども家庭 相談センター 結（ゆ）つくりん	☎079-441-7440
	臨床心理士による個別相談	6月9日（月）・23日（月） 13時～15時30分 ※ 要予約（定員3人）		☎079-441-7440
	家庭環境や児童虐待に関する相談	月～金曜日 9時～17時		☎079-442-2260
保育施設利用者 支援相談	保育施設利用に関する相談や 一時預かりなどの情報提供	月～金曜日 9時～12時、13時～17時	本庁舎2階 幼児保育課	☎079-443-9025

◇児童虐待防止24時間ホットライン（中央こども家庭センター内） ☎078-921-9119



水道料金は、2カ月に一度、月初めのメーター検針により計算を行います。
水道メーターは、計量法で有効期間が8年と定められています。
市が委託した民間業者が取り替えに伺います。(従事者に身分証明書を交付しています。)
道路での漏水を発見した時はすぐに管きよ課までご連絡ください。
宅内の修理は指定給水装置工事事業者までご連絡ください。



※ 水洗便所改築費助成（1戸につき2件まで）

区 分	助成金額
くみ取り便所を廃止し、公共下水道に接続する場合	1件につき 10,000円
浄化槽を廃止し、公共下水道に接続する場合	1件につき 5,000円

問合先 上下水道部

水道料金センター(水道料金・使用者変更・用途変更・開閉栓など) ☎079-443-9049
経営総務室料金事務担当(助成制度・融資あっ旋制度など) ☎079-443-9048
経営総務室企画調整事務担当(経営計画など) ☎079-443-9043
管きよ課(公共下水道への接続・道路での漏水事故など) ☎079-443-9050
施設課米田水源地(水質など) ☎079-432-7670

◇水道料金の支払いは

便利な口座振替をご利用ください

預金通帳または貯金通帳、印鑑、「使用水量のお知らせ」または領収書を持参の上、金融機関または郵便局でお申し込みください。

◇公共下水道への接続はお早めに

公共下水道の供用が開始された場合、くみ取り便所の場合は3年以内、浄化槽の場合は速やかに廃止し、公共下水道に接続してください。

※ 水洗便所改築費助成（下表。公共

下水道の供用が開始された日から3年以内の改築工事に限る。）や水洗便所改築費融資あっ旋制度があります。ぜひご利用ください。

◇悪質な訪問業者にご注意ください

宅地内の維持管理は、所有者が行うことになっています。市が事前に連絡もなく、水質検査をすることや水道管・排水管の調査や洗浄などを民間業者に依頼することはありません。不要な契約は、はっきりとお断りください。

水道水は、毎日の生活にかかせない重要なものです。

上下水道部では安全・安心な水の安定的な供給を目指し、施設の整備などを行っています。

6月

「透き通る 誇れる水に感謝する」

第67回水道週間 6月1日～7日

令和7年度 学童保育所

夏休み 利用児童募集

子育て支援課 ☎079-443-9024

両親が共働きなどで、1人で留守番をして過ごしているこどもたちのために、高砂市の委託・補助により運営する学童保育所があります。

〓6月2日(月)より、夏休み期間中のみ学童保育所を利用する児童の募集を行います。〓

夏休み期間中の学童保育

保育時間 8時～18時

※ 希望者のみ早朝・延長あり（別途費用が必要）

対 象 夏休み期間に保護者が不在の小学生

費 用 18,500円

※ 延長料金・おやつ代・教材費などその他諸費用を除く

申込期間 6月2日(月)～20日(金) 12時～18時

※ 日曜日、祝日を除く

申込方法

申込書に必要事項を記入の上、直接各学童保育所まで
※ 申込書は各学童保育所にあります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。(☎12333)

NPO法人高砂キッズ・スペースが 運営する学童保育所

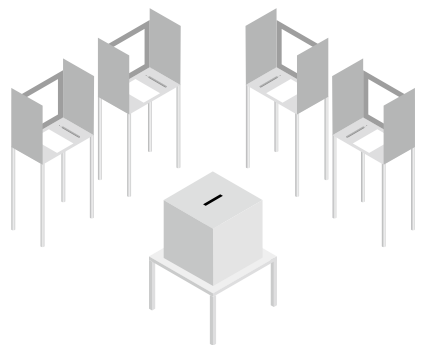
学校区	名 称	所 在 地	電 話 番 号
高 砂	まつぼっくり	高砂小学校専用室	☎079-443-6427
荒 井	こうのとり①	荒井小学校専用室	☎079-443-6428
	こうのとり②		
	こうのとり③	荒井町扇町1-23	☎079-442-5215
伊 保	とらいあんぐる	伊保小学校専用室	☎079-447-9190
伊保南	あおぞら	伊保南小学校専用室	☎079-447-9191
中 筋	かぶとむし	中筋小学校専用室	☎079-447-8559
曾 根	たけとんぼ	曾根小学校専用室	☎079-447-6538
		旧曾根幼稚園専用室	☎070-6681-9239
米 田	ひまわり	米田小学校専用室	☎079-432-3480
	よねだ		
米田西	てんとうむし①	旧北部子育て支援センター専用室	☎079-432-5519
	てんとうむし②		
阿弥陀	おたまじゃくし	阿弥陀小学校専用室	☎079-447-6539
北 浜	なかよし	北浜小学校専用室	☎079-254-4501
事務所		松陽1-5-20 ノノムラビル3階	☎079-446-3635

社会福祉法人 日本聖公会高砂福祉会が 運営する学童保育所

学校区 米田西
名 称 学童保育エステル
所在地 米田町島 203-11
電話番号 ☎070-4176-0948

※ 定員などにより、希望の学童保育所を利用できない場合があります。

※ 詳しくは、各学童保育所までお問い合わせください。



イオン高砂店3階会議室
とき
投票日前週の土・日曜日、
投票日前日（計3日間）
9時～20時

市役所分庁舎1階大会議室
とき
公示の翌日から投票日の前
日まで
8時30分～20時

期日前投票
仕事や旅行などのため、投票日に投票できない人は期日前投票ができます。
投票所お知らせ券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

期日前投票の注意点

◇投票所お知らせ券の裏面の「宣誓書」に必要事項を記入しておく、スムーズに投票できます。（印鑑不要）

◇期日前投票の際に年齢が満18歳に達していない人は、市役所分庁舎1階での不在者投票になります。

◇投票所により開設期間・時間が異なりますのでご注意ください。

※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※ 5月16日現在、投票日は確定していませんが、投票日が7月20日(日)に決定した場合、期日前投票は市役所分庁舎1階大会議室（7月4日(金)～7月19日(土)、イオン高砂店3階会議室（7月12日(土)、13日(日)、19日(土)）となります。



不在者投票

仕事や旅行などで遠方に滞在している市内で投票できない人は、公示日翌日から投票日前日の間に、滞在地の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

「投票用紙請求書兼宣誓書」に必要事項を記入の上、早めに高砂市選挙管理委員会まで請求してください。

※ マイナンバーカードをお持ちの人は、スマートフォンなどから、マイナポータルのぴったりサービスを利用して請求することもできます。

※ 不在者投票ができる病院や施設などに入っている人は、その施設内で不在者投票ができます。



7月 参議院議員通常選挙

選挙管理委員会 ☎079-443-9057

投票日・開票場所は、決まり次第市ホームページでお知らせします。

投票時間 7時～20時
ところ 各投票所(29か所)
開票時間 21時～



参議院議員通常選挙に関する情報は、市ホームページ(☎7724)または兵庫県選挙管理委員会ホームページをご覧ください。

投票できる人

選挙人名簿に登録されている人

投票所お知らせ券（入場券）

◇公示日に発送します。お知らせ券は、投票の日時や場所をお知らせするもので、選挙人名簿に登録されていれば、**投票所お知らせ券がなくても投票**できます。

◇券は個人ごとに作成し、1世帯6人分までをまとめて1枚の封書で郵送します。

◇投票の際は、各自の券を受付係にお渡しください。

◇券裏面の宣誓書は、期日前投票をしない場合、記入する必要はありません。

選挙公報

投票日の2日前までに、自治会などから各世帯に配布します。

発行され次第、市民サービスコーナー・各地域交流センターに設置するほか、市ホームページにも掲載します。

郵便などによる不在者投票

左表のいずれかに該当する人は、自宅や療養先などから郵便などによる不在者投票ができます。

事前に郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。投票日の4日前までが請求期限です。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

種 類	障害などの種類	等級など
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
介護保険被保険者証	要介護状態	要介護認定5
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別～第3項症

投票所でお手伝いが必要な人へ

投票支援カードをご利用ください

投票所で、代理投票などの必要な支援を受けることができます。

口頭で伝えることが困難な場合は、市ホームページにある「投票支援カード」に必要な事項を記入の上、投票所に持参してください。

※ 各投票所にも支援カードを置いてあります。その場で記入することもできます。

※ 希望する支援の内容によつては、対応が難しいこともありますが、あらかじめご了承ください。

※ 投票所お知らせ券が届いている場合は、一緒に持参してください。

投票に関してお手伝いすることがあれば、お気軽に従事者へ申し出てください。

代理記載制度

郵便などによる不在者投票ができる人で、左表に該当する人は代理人（選挙権がある人に限る）が記載し、郵便などによる不在者投票ができます。

この場合、あらかじめ該当者であることを証明する手続きや代理記載人の届け出が必要です。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。

種 類	障害などの種類	等級など
身体障害者手帳	上肢・視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚の障害	特別～第2項症

空き家の管理

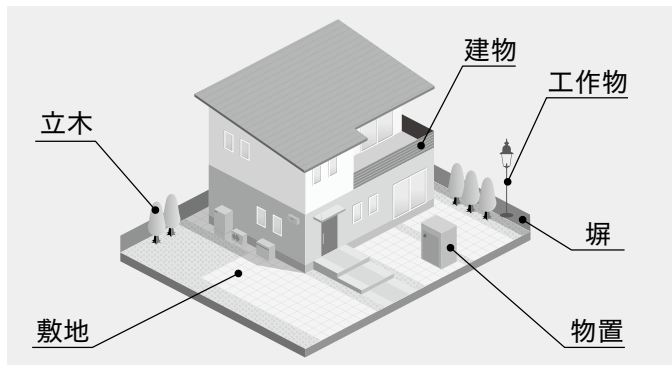
空き家って、どうしたらいいの？

建築住宅課

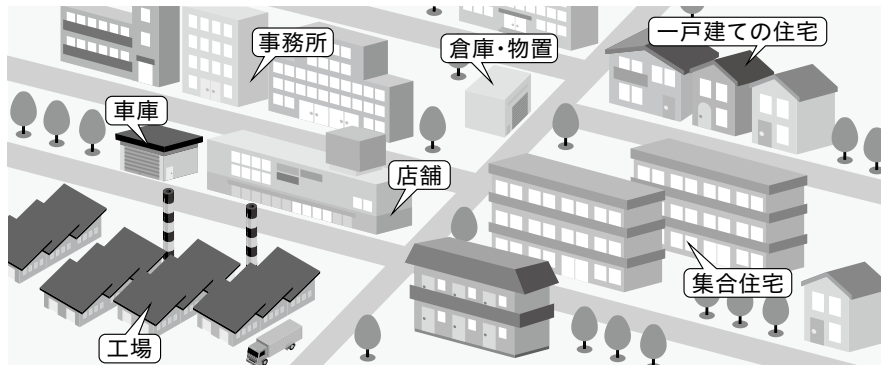
☎079・443・9035

”空き家”って？

法律では「使用されていないことが常態である建物」は、住宅に限らず「空家等」と定義しています。また「空家等」には建物の敷地、その敷地内の塀や樹木も含まれています。



◀ 建物が使われていなければ、店舗などの戸建て住宅以外にも”空家等”です。



高砂市の”空き家”への取り組み

市では、市民などの生活環境の保全や、にぎわいの創出を目的として、「高砂市空家等対策計画」を策定しました。

この計画は、高砂市の空家等対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な考え方を示すもので、この計画に従って空き家に関するさまざまな施策を展開しています。

令和5年3月には、社会情勢の変化に対応するため、これまでの課題を整理し、計画を見直した「高砂市空家等対策計画（改定版）」を策定しました。

この計画に基づき、令和5年度からの5年間の空家等対策に取り組んでいます。

空家に関する法律と条例

空家等の所有者などには、適正に管理する責任と義務が、次の法律と条例で定められています。令和5年12月には改正法が施行され、適正な管理が行われていない空家等への対策が強化されました。従来の特定空家等に加え、管理不

全空家等の項目が新設されています。

◊空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年11月）
◊高砂市空家等の適正な管理に関する条例（平成28年4月）

空家等を放置したらどうなるの？

空家等を放置すると「管理不全空家等」や「特定空家等」に認定される可能性があります。

管理不全空家等とは

そのまま放置すれば特定空家等になるおそれのある空家等

特定空家等とは

そのまま放置すれば倒壊などの危険や衛生上有害となるおそれのある空家等

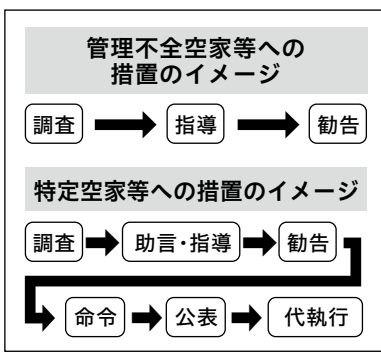
管理不全空家等や特定空家等に認定されると…

◊税金が上がります

「管理不全空家等」または「特定空家等」に認定され、勧告を受けた場合、その建物に係る敷地は、固定資産税及び都市計画税の住宅用地特例の対象から除外され、税金が上

がります。

◊住所や氏名が公表されます
「特定空家等」に認定され、命令後も改善が見られない場合は、所有者の住所や氏名が市ホームページで公表されます。



空き家をどうすればいいの？

空き家は、大切な資産であると同時に、適正に管理する責任と義務があります。適正な管理をせず、被害を及ぼした場合、所有者は賠償責任を問われるおそれがあります。そうなる前に、空き家を「手放す」、「利活用する」という選択を考えてはいかがでしょうか？

空き家を「手放す」という選択

高砂市空き家バンク

空き家を売りたい・貸したい人と、買いたい・借りたい人をつなぐ「高砂市空き家バンク」をぜひご利用ください。※ 登録には各種要件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(ID 8347)

空き家を相続した人へ

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請を行わなければなりません（令和6年4月1日より前に相続した不動産も対象）。正当な理由なく相続登記を行わなかった場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。詳しくは、最寄りの法務局へお問い合わせください。

◇空き家の管理

相続した空き家を譲渡した人へ

被相続人の住まいが空き家になり、その空き家の相続人が、耐震改修または除却をした後にその家屋や敷地を譲渡した場合（または譲渡後に買主が耐震改修または除却をした場合）には、その譲渡にかかる譲渡所得の金額から3、000万円を特別控除する制度があります。期限などの各種要件があります。詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。か、管轄の税務署へお問い合わせください。

空き家を「利活用する」という選択

高砂市

空き家活用支援事業

空き家をリフォームして住みたい、貸したいなどを考えている人に対し、改修費の一部を補助する制度があります。※ 「高砂市空き家バンク」への登録が必要

◊住宅型（一般タイプ）・事業所型

補助率 2分の1

（最大150万円）

◊住宅型

（若年・子育て支援タイプ）

補助率 3分の2

（最大200万円）

※ 各種要件や募集戸数に限りがあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※ 高砂市住宅耐震化促進事業補助金と併用できる場合があります。詳しくは、建築住宅課までお問い合わせください。

フラット35の利用

高砂市空き家活用支援事業の適用を受けて改修しようとする人が、フラット35を同時に利用する場合、当初5年間の金利が0.5%引き下げられます。

申込方法など詳しくは、住宅金融支援機構ホームページをご覧ください。

高砂市古民家

再生促進支援事業

古民家を地域交流施設などに再生する人に対して、改修工事費の一部を補助するものです。空き家でも要件に合えば活用することができます。

補助率 3分の1

（最大500万円）

※ 別途、調査費の補助もあります。

※ 改修工事費補助は県と市のそれぞれに申請が必要です。県からも補助を受けることができます。

※ 補助金は具体的な案件が出てからの予算措置となります。また、各種要件がありますので、詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。

まずは空き家を

除却したい

地震危険住宅除却

工事費補助

住宅耐震化促進事業補助金で、耐震性の低い戸建て住宅

空家等の相談窓口

ひょうご（空き家対策フォーラム（専門家による総合窓口）

☎078・325・1021

※ 相談無料

受付時間 平日の9時～12時、

13時～17時

建築住宅課

（相談、空き家バンク、補助制度、まちづくり出前講座）

☎079・443・9035

受付時間 平日の8時30分～

12時、13時～17時15分

※ 空家等に関する計画やパンフレット、制度や支援事業の概要などは、市ホームページをご覧ください。

(ID 8344)

早寝、早起き、朝ごはん
生活のリズムを整える



家族や友人、地域の人
(職場の人を含む)と
楽しく食事をする

1日3回の食事に、
主食・主菜・副菜をそろえる



管理栄養士の食育コラム

6月は食育月間

健康増進課 ☎079-443-3936

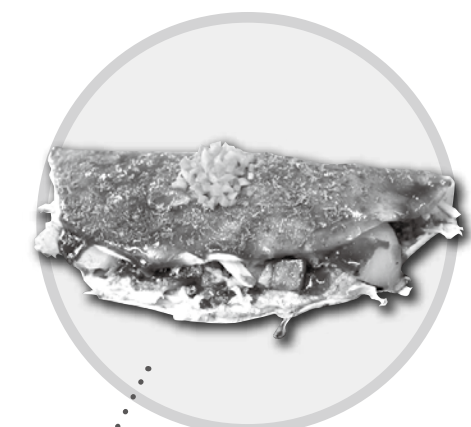
あなたは、「食育」を知っていますか。「食育」とは、さまざまな経験を通じて、食に関する正しい知識と食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できる人を育てることです。

あなたの体は、あなたが食を選び、あなたが食べたものでできています。すべてのライフステージを通じて、豊かな人間性を育み、生きていく力を身に付けていくため、「食育」に取り組んでみませんか？



適正体重を維持・近づけるように
コントロールする

よく噛んで食べる



地域の地場産物や
日本で受け継がれる
伝統料理や郷土料理を食べる

高砂市のホームページでは、管理栄養士が考えた朝ごはんレシピや
時短レシピ、郷土料理などを紹介しています。

ページID検索: 5269



みのり会館だより

No.475

みのり会館 ☎079-431-6170

みのり会館の事業

みのり会館では、市が目指す「心の豊かさ人と人を尊重したまちづくり」の実現に向けて、市民一人一人の人権意識の高揚と啓発活動に取り組んでいます。

人権教育推進事業としては、「人権交流学習会」をはじめ「こどもの人権教育学級」、「高齢者学級」など、さまざまな年齢層の人を対象とした交流会・講演会を計画しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。また、毎月1回「人権相談」も行っています。



令和7年度 人権教育推進事業の概要

◇人権交流学習会(全体学習会1回、班別学習会2回)

と き 6月(全体学習会)、7～8月(班別学習会)
内 容 地域の人々との交流を深め、差別意識や偏見をなくすための学習会
対 象 地域の自治会・婦人会、市内小・中学校の保護者

◇こどもの人権教育学級

と き 7月、10月
内 容 人権を大切にする子育てに関する講演会
対 象 市内のこども園・保育園の保護者

◇人権教育実践講座

と き 7月、令和8年1月
内 容 豊かな人権感覚と実践力を身に付けるための講演会
対 象 市内の小・中学校の保護者

◇講座生人権講話

と き 9月
内 容 講座生の交流を深め、豊かな人権感覚を身に付けるための講演会
対 象 みのり会館と中筋老人憩いの家で活動する教養・自主講座生

◇高齢者学級

と き 9月、令和8年2月
内 容 毎日を元気に明るく過ごすための健康づくりや講演会
対 象 地域の高齢者

◇女性の人権研修会

と き 11月
内 容 女性の人権を考え、地域の仲間づくりを進める講演会
対 象 地域の婦人会

◇人権相談

と き 毎月1回(6月を除く)
対 象 市民

みのり会館 教養講座・自主講座

参加希望者は、みのり会館までお問い合わせください。
※ 待機が必要な講座もあります。

教養講座

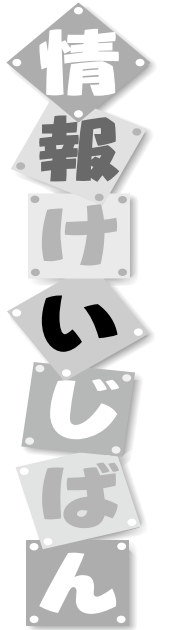
講座名	と き	ところ
書道A(大人)	毎週水曜日 19時30分～20時30分	みのり 会館
書道B(大人)	毎週月曜日 15時～16時	
書道C(こども)	毎週水曜日 18時30分～19時30分	
書道D(こども)	毎週月曜日 16時～17時	
織りの会	月曜日(月3回) 18時～20時	中筋老人 憩いの家
ちぎり絵	第2・3月曜日 9時～12時	
暮らしの書道	第2・4火曜日 9時～12時	

自主講座

講座名	と き	ところ
3B体操	毎週月曜日 9時～12時	みのり 会館
いきいき百歳体操	毎週月曜日 14時～15時30分	
アイティー講座	第4火曜日 10時～12時	
ふれあい体操	毎週水曜日 10時～11時30分	
音楽体操	毎週水曜日 14時～16時	
エアロビクス	毎週木曜日 9時45分～10時45分	
くるみ絵の会	毎週木曜日 13時～16時	
大正琴	第2・4木曜日 10時～11時30分	
織りひめ	第2・4木曜日 13時30分～15時30分	
筋トレ&ストレッチ	第1・3金曜日 10時～11時30分	
童謡唱歌を歌う会	第2・4金曜日 10時～12時	
メモったクラブ	第2金曜日 13時～14時30分	



▲ 講座生作品展 教養講座生と自主講座生の作品展を、
2月28日(金)・3月1日(土)にみのり会館で開催しました。



税

**令和7年度
個人住民税(市・県民税)・
森林環境税**

課税課
☎443・9015

令和7年1月1日現在で市内に住所を有する人は、令和6年中の所得金額などを基に計算された、個人住民税(市・県民税)と森林環境税が課税されます。
普通徴収(一般・口座)、年金特別徴収の納税通知書は6月中旬に発送します。
減免制度があります
前年中の総所得金額が600万円以下で、退職・失業などにより所得が著しく減少し、個人住民税の納付が困難になった人は、減免を受けられる場合があります。納期限までに課税課にご相談ください。
※ 納期限を過ぎたものは

対象外です。

※ 減免申請書は市ホームページから取り出せます。

※ 申請書はできる限り郵送で提出してください。

個人住民税の相談窓口
◆課税内容の相談
課税課
☎443・9015

◆納付についての相談
債権管理課
☎443・9018

年金

**国民年金には
障がい保障があります**

国保年金課国民年金係
☎443・9022
加古川年金事務所
☎427・4740

障害基礎年金とは

国民年金に加入中または60〜64歳で国内に住んでいる間に初診日があり、その病気やけがもて、障害

基礎年金の等級に該当した時に支給されます。
20歳前に初診日がある人が障がいの状態になった場合も、20歳から受けることができます。

※ 本人の所得制限あり
障害基礎年金の額(年額)
◆1級 1,039,625円
昭和31年4月1日以前生まれは、1,036,625円

◆2級 831,700円
昭和31年4月1日以前生まれは、829,300円
子の加算
障害基礎年金の受給資格が発生した時点で、受給者と生計を維持している子がいる場合、子の人数に応じた加算があります。受給権が発生後に子を有する場合にも加算されます。

※ 対象は、18歳になった後の最初の3月31日を迎えるまでの子、または1・2級の障がいの状態にある20歳未満の子です。
加算額
◆2人目まで 各239,300円
◆3人目以降 各79,800円

請求するには
初診日のある月の前々月までの加入期間のうち、納付または免除された期間が3分の2以上ある、または直近の1年間に滞納がない人が対象です。

※ 初診日の前日に満たしている必要があります。
初診日の後に保険料を納めても請求できません。
※ 申請方法など詳しくは、国民年金係までお問い合わせください。

※ 厚生年金に加入中に初診日がある場合、請求先は年金事務所になります。

福祉

**戦没者などの遺族に対する
第十二回特別弔慰金**

地域福祉課
☎441・9006

戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給します。特別弔慰金は、遺族を代表する一人が受け取るものです。同順位の人が複数いる場合、話し合いの上、代表して請求する人を決めるようにし

てください。
遺族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任を持って行うことになります。

請求期限 令和10年3月31日
※ 詳しくは、地域福祉課までお問い合わせください。

対象 次の要件をすべて満たす人
◆令和7年4月1日時点で、恩給法などに基づく年金受給権者がいない

◆戦没者死亡当時の三親等内親族のうち、最先順位である
支給内容 額面27・5万円の記名国債(年5.5万円)

保険

**介護保険負担限度額
認定申請の更新**

介護保険課
☎443・9063

現在交付している介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日(休)です。交付を受けている人に、6月に更新のお知らせを送

付します。8月以降も引き続き認定を受けた人は、同封の申請書と預貯金などの額が確認できる通帳の写しを介護保険課(〒676-8501 荒井町千鳥1-1-1)に提出してください。
※ 郵送でも提出できます。
※ 9月以降の申請の場合、申請を受け付けた日が属する月の1日からの適用となります。

負担限度額認定とは
施設サービスを利用した場合、サービス費用の1割・2割・3割のほかに、食費・居住費・日常生活費が利用者の負担となります。負担限度額認定は、介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院)とショートステイを利用する際の食費・居住費を軽減する制度です。

高砂ヘルシークッキング
とき 7月29日(火)
9時30分〜12時
テーマ 暑さに負けない!夏の元氣料理
講師 高砂いずみ会
定員 16人
参加費 700円
持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、マスク、筆記用具
しめ切り 7月22日(火)
申込方法 電話で健康増進課まで
※ 市ホームページからでも申し込みできます。
(ID 11203)

健康

**健康増進課からの
お知らせ**

健康増進課
☎443・3936
健康増進課こども健康担当
☎443・3950

健康増進課
健康増進課
☎443・3936
健康増進課こども健康担当
☎443・3950

食育教室「もぐもぐの会」
とき 7月8日(火)
9時30分〜12時
内容 離乳食(5〜8カ月児)の調理実習と講話

定員 9人
一時保育 9人
※ 無料、要予約
※ ミルク、おむつなどを持参してください。

参加費 400円
持ち物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、ふきん2枚、マスク、筆記用具

申込方法 電話で健康増進課こども健康担当まで
※ 市公式アプリ「たかさごナビ」でも申し込みできます。

※ 市ホームページで、離乳食づくりの動画を掲載しています。(ID 6815)

健康寿命

～元気にいきいきと過ごすために～

高砂市医師会 整形外科医 川井 俊介

日本は世界でも有数の長寿国として知られています。厚生労働省の2023年のデータによると、日本人の平均寿命は男性が約81歳、女性が約87歳とされています。しかし、「長生き=健康」とは限りません。近年注目されているのが「健康寿命」です。これは、介護を受けずに自立した生活を送れる期間のことを言います。平均寿命と健康寿命の差は、男性で約9年、女性で約12年とされており、この「不自由がある期間」をいかに短縮するかが大きな課題です。

その中で大切なのが、「運動習慣」です。年齢を重ねるにつれ、筋力やバランス感覚が低下し、転倒や骨折のリスクが高まり、これがきっかけで介護が必要になることも少なくありません。「ロコモティブシンドローム(ロコモ)」とは、骨、関節、筋肉などの運動器の衰えによって、移動機能が低下する状態を言います。進行した状態では、外出が困難になり、社会的な孤立や鬱、さらには認知症のリスクも高まります。ロコモは高齢者だけでなく、中年期以降から徐々に進行するため、早期の予防が重要だと考えられています。

ロコモ予防には、「ロコモーショントレーニング(ロコトレ)」と呼ばれる簡単な運動が推奨されています。例えば、スクワットや片脚立ちなど、自宅でできる運動が中心です。特別な道具も必要なく、毎日続けることで運動機能の低下を防ぐことができます。重要なのは、「無理なく、継続的に」行うことです。週に数回でも、継続することで筋肉や関節の柔軟性が保たれ、転倒リスクの軽減につながります。健康寿命を延ばすためには、身体だけでなく、心の健康も大切です。運動を通じて生活にリズムが生まれ、気分が前向きになり、地域の運動イベントやサークル活動などを通じて人とのつながりも生まれます。こうした「社会参加」は、健康寿命を延ばすのに寄与する大きな要因となります。

人生100年時代と言われる現代。平均寿命だけでなく、健康寿命を延ばすことが重要です。日々の小さな運動の積み重ねが、いつまでも元気にいきいきと過ごす第一歩になります。今日からでも、少しずつ身体を動かしてみませんか?

地域福祉課 ☎443-9026

障がい福祉課 ☎443-9027

内容は変更される場合があります。

高齢者・障がい者のための熱中症対策

詳しくは、市ホームページをご覧ください。(ID9435・ID9357)

気温が上昇するにつれて体への負担は大きくなります。特に、高齢者は体内の水分量も少なく、暑さや喉の渇きを自覚しにくくなっており、体温調節機能が低下

しているため、熱中症にかかる危険が高くなります。一人暮らしの高齢者や障がいのある人は、自分の特性に合わせた対策で、健康被害を防ぎましょう。

～熱中症予防のポイント～

暑さを避ける

- ◇涼しい服装を選ぶ
- ◇日傘や帽子を活用する
- ◇日陰を歩く など
- ※ 少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動しましょう。

こまめな水分補給

- ◇喉が渇いていなくても、こまめに水分補給をする
- ◇水分補給に効果的なスポーツドリンクなどのイオン飲料を飲む など

室内環境を整える

- ◇温湿度計を置いて室温をこまめにチェック
- ◇室温を 28℃前後に保つ
- ◇扇風機やクーラーを活用する など
- ※ 熱中症は室内でも発生します。部屋の温度が上がらないように工夫しましょう。

体調管理

- ◇栄養バランスの良い食事をする
- ◇適度に運動する
- ◇十分な睡眠をとる など
- ※ 日常的に規則正しい生活を意識し、体調管理をしましょう。

妊婦のための支援給付

こども窓口課
☎441・7440

高砂市では、妊娠時と出産後の2回に分けて妊婦支援給付金を支給します。

内容

- ◇1回目 妊娠届出時に申請、5万円の現金給付
- ◇2回目 新生児訪問（赤ちゃん訪問）時に申請、こども（妊娠中に確認された胎児）1人当たり5万円の現金給付
- ※ 1・2回目ともに振り込み
- ※ 4月1日以降に流産・死産・人工妊娠中絶をした人も申請できます。
- 申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。(ID10439)

安全安心

普通救命講習

Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

消防署救急担当
☎448・4419

受講者には修了証を発行します。再講習もできます。

ところ 市役所南庁舎2階

定員 30人

申込方法 直接または電子申請で消防署救急担当ま

で (ID5262)

普通救命講習(Ⅰ)

とき 6月15日(日)

9時～12時

内容 心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の使用方法

対象 中学生以上

しめ切り 6月8日(日)

普通救命講習(Ⅱ)

とき 6月15日(日)

9時～13時

内容 講習Ⅰの内容、知識の確認、実技の評価

対象 福祉施設や医療機関関係の職員など心肺停止者に応急の対応をすることが想定される人

災害情報などの音声案内サービス

消防本部指令センター
☎448・01119

高砂市内で発生している災害情報などを音声案内するサービスを開始します。

音声案内電話番号
☎050・1720・

1022

催し

みどりの相談所

市ノ池公園みどりの相談所
☎447・6401

花と緑の教室

ところ 多目的研修室

申込方法 はがき(1人1枚1教室)に教室名、住所、氏名、電話番号を記入の上、市ノ池公園みどりの相談所(〒676-0828

阿弥陀町地徳301)まで

とき 6月7日(土)・8日(日)

9時～17時

※ 申し込み多数の場合は抽選

※ 当選者には抽選日以降に電話でお知らせします。

ところ 展示コーナー

とき 6月7日(土)・8日(日)

9時～17時

※ 8日(日)は16時まで

ところ 展示コーナー

しめ切り 6月8日(日)

普通救命講習(Ⅲ)

とき 7月6日(日)

9時～12時

内容 小児、乳幼児に対する心肺蘇生法、AEDの使用 方法および応急手当の知識習得

しめ切り 6月29日(日)

第1回消防設備士試験

消防本部予防課
☎448・4019

とき 8月2日(土)・3日(日)

ところ 兵庫県立兵庫工業高等学校

申込方法 書面申請または電子申請

※ 受験願書は予防課にもあります。

申込期間 6月13日(金)～

20日(金)

※ 申込方法など詳しくは、(一財)消防試験研究センターホームページをご覧ください。

◇観葉植物の寄せ植え

とき 6月28日(土)

10時～12時

定員 30人

受講料 1,500円

持ち物 剪定用はさみ、

小さい移植ごて、持ち

帰り用袋

しめ切り 6月16日(月)

必着

抽選日 6月18日(水)

◇福助菊・ダルマ菊の

作り方と育て方②

実習用苗付き

とき 7月12日(土)

10時～12時

定員 20人

受講料 無料

しめ切り 6月30日(月)

必着

抽選日 7月2日(水)

展示会

第17回初夏の山野草と

古典植物展

とき 6月7日(土)・8日(日)

9時～17時

※ 8日(日)は16時まで

ところ 展示コーナー

優良運転者の表彰

高砂交通安全協会
(高砂警察署別館内)
☎443・1541

表彰基準により優良運転者の申請受付を行います。長期協会員を対象とした特別制度もあります。

詳しくは、交通安全協会

までお問い合わせください。

持ち物 運転免許証、高砂

交通安全協会会員証、印

鑑、SDカード申請手数

料(670円)

申請期間

6月2日(月)～20日(金)

9時～17時

※ 土・日曜日を除く

申請方法 直接、高砂交通

安全協会まで

※ 申請は本人が行ってく

ださい。

優良運転者表彰基準

【共通条件】

◇高砂交通安全協会の会員

◇禁固以上の刑を受けたこ

とがない

【銅賞】

運転年数 ◇営業用 5年

◇自家用 8年

6月の図書館

図書館
☎432・1355

障がい者サービス
(対面朗読)

ボランティアによる本の朗読サービスを提供しています。希望する人は、事前に図書館までお問い合わせください。

とき 毎月第2木曜日
10時～12時

休館日 特別整理期間のため、6月2日(月)～11日(水)まで休館します。

休館中に図書を返却する人は、図書館の入り口右手にある返却ポストをご利用ください。

行事・イベント

※ 申し込み不要・無料

◇おはなし会

とき 6月14日(土)・21日(土)14時～

内容 絵本の読み聞かせとストーリーテリング

対象 5歳～小学校低学年

高砂市民ソフトボール大会

高砂市ソフトボール協会
☎080・1466・6104

対象 市内在住または市内在勤の人

参加費 1チーム 7、000円

申込方法 電話で高砂市ソフトボール協会まで

◇男子大会

とき 8月3日(日)

ところ 神戸製鋼高砂グラウンド

しめ切り 7月15日(火)

◇女子大会

とき 9月28日(日)

ところ 総合運動公園サブグラウンド

しめ切り 9月15日(祝)

高砂市民プールは今年度が最後の営業です

市民プールは、令和7年度で営業を終了します。

営業期間 6月28日(土)～8月31日(日)

営業時間

デイトタイム 9時～17時

ナイター部 18時～21時
(完全予約制)

※ 参加はこどものみ

◇えほんのもり

とき 6月17日(火)・24日(火)10時～、10時30分～

内容 図書館員による紙芝居と絵本の読み聞かせ

対象 幼児

※ 親子で参加できます

◇えほんとおはなしの会

とき 6月18日(水)10時～

内容 わらべ歌あそび、絵本、紙芝居、おりがみなど

※ 親子で参加できます

◇親と子で楽しむわらべ唄

とき 6月26日(木)10時30分～

内容 わらべ唄、絵本

※ 親子で参加できます

お誕生日会

とき 6月22日(日)10時～

内容 誕生日にちなんだ絵本の読み聞かせ

対象 6・7月に誕生日を迎える0～5歳のこどもと保護者

定員 10組

申込期間 6月13日(金)

申込方法 直接または電話で図書館まで

みなんでシネマリバイバル

とき・内容 6月29日(日)10時30分～こどもシネマ「花さか爺さん」他2編

◇14時～おとなシネマ「天使のいる図書館」

定員 各40人

申込期間 6月12日(木)10時～

申込方法 直接または電話で図書館まで

ちよこつと図書館員体験

とき 7月5日(土)小学3・4年生10時～11時30分

◇小学5・6年生13時30分～15時

内容 図書館員の仕事体験

対象 図書館カードの登録がある市内在住・在学の小学生

定員 各2人(抽選)

申込期間 5月26日(月)10時～6月19日(木)20時

申込方法 直接図書館まで

当選者発表 6月20日(金)

石の宝殿周辺ウォーク

石の宝殿研究会
☎090・6065・4087

とき 6月29日(日)9時30分～(受付9時～)

※ 雨天中止

ウォーキングコース 竜山1号墳―生石神社―山頂展望台―採石遺跡―5号墳―6号墳など

集合場所 生石神社駐車場

対象 小学生以上

定員 30人

参加費 500円

※ 申し込み不要

リフレッシュ瀬戸内

治水対策課
☎443・9036

瀬戸内・川と海のクリーンアップ大作戦

瀬戸内の環境保全活動の一環として高砂海浜公園・加古川河口付近の清掃を実施します。

とき 7月5日(土)9時～11時

※ 小雨決行

※ 清掃時間は自由

ところ 高砂海浜公園

※ 詳しくは、市ホームページ

募 集

市職員募集

人事課
☎443・9005

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(ID)12274

令和8年4月採用予定募集職種・人員

◇事務(障がい者採用含む) 10人程度

◇土木 若干名

◇電気 若干名

◇保育士・教諭職 若干名

◇保健師 若干名

しめ切り 6月4日(水)

※ 市ホームページから受験申し込みができます。

試験日(1次試験) 6月5日(木)～19日(木)のうちいずれか1日

【消防】

※ 詳しくは、広報たかさご8月号、市ホームページでお知らせします。

申込期間 8月中旬

試験日 9月21日(日)

入江家住宅でフラダンス

曾根小町くらぶ
☎090・1896・9853

とき 6月22日(日)14時～15時
(開場13時30分)

ところ 旧入江家住宅

定員 30人

申込期間 6月8日(日)～20日(金)9時～16時

申込方法 電話で曾根小町くらぶまで

入江家住宅の主屋で、「レイククイオハナフラスタジオ」の皆さんがフラダンスを披露します。

とき 6月22日(日)14時～15時
(開場13時30分)

ところ 旧入江家住宅

定員 30人

申込期間 6月8日(日)～20日(金)9時～16時

申込方法 電話で曾根小町くらぶまで

夏季高砂市民男女バレーボール大会

高砂市バレーボール協会事務局
☎080・5309・6694

とき 7月20日(日)9時～

ところ 総合体育館

種目 ◇6人制男女バレーボール(一般の部・学生の部)◇9人制男女バレーボール(一般の部・ママさんの部)

参加費 1チーム 4、000円

※ 今年度初参加のチームは別途登録料3、000円が必要

しめ切り 7月12日(土)必着

申込方法 電話または郵送でバレーボール協会事務局(〒676-0011 荒井町小松原2-15-12)まで

※ 申し込み多数の場合は、市内在住・在勤の人を含むチームまたは参加歴のあるチームを優先

高砂市民プールナイトプール予約

プール管理者
☎443・2355

詳しくは、市民プールのホームページをご覧ください。

申込期間 6月2日(月)～15日(日)

申込方法 市民プールホームページの予約受付状況を確認し、希望日を決めて、直接市民プールまで

※ 1グループ1申し込み

定員 各日200人

※ 20人以上の団体のみ

希望日が定員以下の場合

抽選なしで決定となります。

利用料金の半額を予約金として納めてください。

希望日が定員を超える場合

6月20日(金)に抽選を行います。

定員を超える場合、代表者へ連絡します。

高砂市民プール

中学生以下 250円

休業日 6月30日(月)、7月7日(月)・14日(月)、8月4日(月)・5日(火)

◇当選した団体

利用料金の半額を予約金として納めてください。

◇当選しなかった団体

他の希望日を決めて、7月1日(火)以降に直接市民プールに希望日の3日前までに申し込んでください。(申し込み順)

※ 抽選結果は、ホームページ、Instagram、Facebookで発表します。(各団体へ抽選結果の連絡はしません。)

※ 予約金は、6月20日(金)13時～17時、6月21日(土)・22日(日)の9時～17時の期間内に納めてください。

利用料の残額は、利用日に精算してください。

※ 利用団体の都合でキャンセルした場合、予約金は返金できません。

障がい児スポーツ教室

障がい福祉課
☎443・9027
FAX 443・3144

ストレッッチ体操や軽スポーツ・レクリエーションを通して心身機能の向上と健康づくりを目指します。

とき 7月24日(木)・31日(木)、8月7日(木)・21日(木)11時～12時30分

ところ 総合体育館

講師 障がい者スポーツ指導員(兵庫県立総合リハビリテーションセンター)

対象 市内在住の18歳以下の子供(発達障害を含む)と保護者

定員 10組

※ 申し込み多数の場合は抽選、5組未満の場合は中止

参加費 無料

しめ切り 7月9日(水)

申込方法 直接または電話で障がい福祉課まで

※ 市ホームページからも申し込みできます。

(ID)8972

募 集

市職員募集

人事課
☎443・9005

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(ID)12274

令和8年4月採用予定募集職種・人員

◇事務(障がい者採用含む) 10人程度

◇土木 若干名

◇電気 若干名

◇保育士・教諭職 若干名

◇保健師 若干名

しめ切り 6月4日(水)

※ 市ホームページから受験申し込みができます。

試験日(1次試験) 6月5日(木)～19日(木)のうちいずれか1日

【消防】

※ 詳しくは、広報たかさご8月号、市ホームページでお知らせします。

申込期間 8月中旬

試験日 9月21日(日)

入江家住宅の主屋で、「レイククイオハナフラスタジオ」の皆さんがフラダンスを披露します。

とき 6月22日(日)14時～15時
(開場13時30分)

ところ 旧入江家住宅

定員 30人

申込期間 6月8日(日)～20日(金)9時～16時

申込方法 電話で曾根小町くらぶまで

入江家住宅の主屋で、「レイククイオハナフラスタジオ」の皆さんがフラダンスを披露します。

とき 6月22日(日)14時～15時
(開場13時30分)

ところ 旧入江家住宅

定員 30人

申込期間 6月8日(日)～20日(金)9時～16時

申込方法 電話で曾根小町くらぶまで

夏季高砂市民男女バレーボール大会

高砂市バレーボール協会事務局
☎080・5309・6694

とき 7月20日(日)9時～

ところ 総合体育館

種目 ◇6人制男女バレーボール(一般の部・学生の部)◇9人制男女バレーボール(一般の部・ママさんの部)

参加費 1チーム 4、000円

※ 今年度初参加のチームは別途登録料3、000円が必要

しめ切り 7月12日(土)必着

申込方法 電話または郵送でバレーボール協会事務局(〒676-0011 荒井町小松原2-15-12)まで

※ 申し込み多数の場合は、市内在住・在勤の人を含むチームまたは参加歴のあるチームを優先

入江家住宅の主屋で、「レイククイオハナフラスタジオ」の皆さんがフラダンスを披露します。

とき 6月22日(日)14時～15時
(開場13時30分)

ところ 旧入江家住宅

定員 30人

申込期間 6月8日(日)～20日(金)9時～16時

申込方法 電話で曾根小町くらぶまで

入江家住宅の主屋で、「レイククイオハナフラスタジオ」の皆さんがフラダンスを披露します。

とき 6月22日(日)14時～15時
(開場13時30分)

ところ 旧入江家住宅

定員 30人

申込期間 6月8日(日)～20日(金)9時～16時

申込方法 電話で曾根小町くらぶまで

夏季高砂市民男女バレーボール大会

高砂市バレーボール協会事務局
☎080・5309・6694

とき 7月20日(日)9時～

ところ 総合体育館

種目 ◇6人制男女バレーボール(一般の部・学生の部)◇9人制男女バレーボール(一般の部・ママさんの部)

参加費 1チーム 4、000円

※ 今年度初参加のチームは別途登録料3、000円が必要

しめ切り 7月12日(土)必着

申込方法 電話または郵送でバレーボール協会事務局(〒676-0011 荒井町小松原2-15-12)まで

※ 申し込み多数の場合は、市内在住・在勤の人を含むチームまたは参加歴のあるチームを優先

社会教育推進指導者養成研修会

高砂市レクリエーション協会
☎090・8200・1556
FAX 442・0600

楽しさで自分の心を元気にするとともに、さまざまな場所での行事企画や運営の方法を身に付けます。年齢や体力に合わせて学習するので、気軽にご参加ください。

とき 6月22日(日)・9月7日(日)・11月23日(祝)・令和8年2月15日(日)9時～17時

※ 1回だけの受講も可能

ところ 教育センター2階研修室

参加費 各回毎に1、000円(教材費、事務費など)

持ち物 動きやすい服装

しめ切り 各回の10日前

申込方法 郵送またはファクスで高砂市レクリエーション協会(〒676-0011 荒井町小松原5-8-34)まで

募 集

市職員募集

人事課
☎443・9005

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(ID)12274

令和8年4月採用予定募集職種・人員

◇事務(障がい者採用含む) 10人程度

◇土木 若干名

◇電気 若干名

◇保育士・教諭職 若干名

◇保健師 若干名

しめ切り 6月4日(水)

※ 市ホームページから受験申し込みができます。

試験日(1次試験) 6月5日(木)～19日(木)のうちいずれか1日

【消防】

※ 詳しくは、広報たかさご8月号、市ホームページでお知らせします。

申込期間 8月中旬

試験日 9月21日(日)

23 令和7年6月1日発行 No.963

22 広報たかさご

学 ぶ

高砂文化教室「高砂学」

文化スポーツ課
☎443・9136
✉tact7420
@city.takasago.lg.jp

申込方法

申込フォーム、
電話またはメールで文化
スポーツ課まで

※ メールで申し込みの場
合、氏名、郵便番号、住
所、電話番号を記入して
ください。

お琴の体験教室

こどもから大人まで参加
できるお琴の体験会を開催
します。都合が合う日のみ
参加することもできます。

※ 事前申し込みが必要

と き 6月15日(日)、7月

20日(日)、8月17日(日)、

9月28日(日)、10月19日(日)

※ いずれも10時～12時

ところ 文化会館東館和室1

講 師 横出 春音 氏

(生田流新絃社)

対 象 4歳～8歳の人

定 員 10人

参加費 1,000円

しめ切り 6月13日(金)



申込フォーム

今日の「高砂」の基礎を

築いた二人の武将

く池田輝政と本多忠政く

と き 7月6日(日)

10時～11時

(受付9時30分)

ところ 文化会館東館多目

的室5

講 師 砂川 和夫 氏

唐津 吉郎 氏

(高砂市観光交流ビュー

ローランティアガイド)

定 員 40人

受講料 無料

しめ切り 6月20日(金)



申込フォーム

謡曲「高砂」を謡おう

祝言として昔から多くの

人たちに愛され、今でも結

婚式で謡われ続けている謡

曲「高砂」の全4回の講座

を開催します。

と き 7月7日(月)・14日

(月)・28日(月)、8月4日(月)

※ いずれも13時30分

(受付13時10分)

ところ 文化会館東館多目

的室1

講 師 松本 憲三 氏

(謡曲合唱団たかさこ)

定 員 15人

参加費 無料

しめ切り 6月30日(月)



申込フォーム

高砂の海産物を使った

親子料理教室

高砂の海産物について学

習し、海産物を使ったお昼

ご飯を作ります。

と き 7月12日(土)

10時～12時30分

ところ 伊保地域交流セン

ター

講 師 浜のかあちゃん

(伊保漁協女性部)

対 象 こどもと保護者

定 員 10組

参加費 こども 300円

大 人 500円

しめ切り 7月4日(金)



申込フォーム

就職自立支援セミナー

(全9回)

あかし若者サポートステーション

☎078・915・0677

☎078・915・0678

第1回 これからの

「キャリア」の話をしよう

―未来を切り拓くあなたの

キャリアデザイン―

と き 6月10日(火)

10時～12時

ところ 生石研修センター

講 師 岡村 英三 氏

(キャリアコンサルタント)

申込方法 電話であかし若

者サポートステーション

まで



お 知 ら せ

伊保地域交流センター

からのお知らせ

伊保地域交流センター

☎447・2247

危機管理室

☎443・9008

詳しくは、伊保地域交流

センターまでお問い合わせ

ください。

※ 休館中でも平日17時ま

では問い合わせ可

オンライン予約停止

9月に伊保地域交流セン

ターで、大きな作業音を伴

う改修工事を実施します。

予約前に工事内容や影響に

ついてお伝えするために、

9月利用分はオンライン予

約を停止し、窓口予約のみ

になります。

※ 9月中、施設を予約で

きる時間は原則夜間のみ

です。

臨時休館

施設の改修工事に伴い、

11月1日(土)～令和8年1月

31日(土)の間、臨時休館しま

す。

ユアィ帆つとセンター

休館日

ユアィ帆つとセンター

☎441・8948

6月28日(土)は定期清掃お

よびメンテナンスのため休

館いたします。

※ 駐車場は利用できます。

市長との

タウンミーティング

シティプロモーション室

☎443・9001

市長が皆さんと直接意見

交換を行います。

とき・ところ

◇6月29日(日) 10時～11時

生石研修センター

◇6月29日(日) 14時～15時

北浜地域交流センター

◇7月6日(日) 10時～11時

市役所南庁舎5階大会議室

◇7月6日(日) 14時～15時

ユアィ帆つとセンター

内 容 市長からの説明、

質疑応答、フリートーク

※ オンラインでのライブ

配信も予定しています。

詳しくは、市ホームページ

をご覧ください。

(ID12261)

指定避難所代替施設

改修事中に、伊保地域交流センターを避難所として開設する場合は、伊保小学校を代替施設として開設します。詳しくは、危機管理室までお問い合わせください。

播磨東部地域都市計画区域マスタープランなどの見直し案(説明会・公聴会)

兵庫県都市計画課
☎078・362・3578
見直し案について説明会・公聴会を開催します。
詳しくは、兵庫県ホームページをご覧ください。

◇説明会

と き 7月2日(水)19時

ところ 加古川総合庁舎 2階 会議室

◇公聴会

と き 7月31日(木)19時

ところ 加古川総合庁舎 2階 会議室

※ 公述申出がない場合は中止

兵庫県ホームページ

夏限定!

オーシャンビューのアクティビティ施設!

BLUE OCEAN

夏のアクティビティでも! 海辺のカフェ利用でも! お友達、ご家族でお気軽にお越しください!

インスタはこちら

☎080-4561-1448 兵庫県高砂市曾根町2941-5 (運営)株式会社マツヒロ 高砂支社 tel/079-448-0250

BLUE OCEANで夏の思い出を作りませんか?

カフェ

海辺の素敵なロケーション♪

プール

お子さま用プールもご用意!

BBQ

夏といえばやっぱりBBQ!

ジェットスキー

水上バイクもおすすめ!

相談名	内 容	と き	ところ	問合先
市民相談	市民の日常生活の諸問題に関する相談	月～金曜日 8時30分～12時、13時～17時	本庁舎2階（13番） 市民相談窓口	地域振興課 ☎079-443-9002
法律相談	法的な解釈が必要な生活上の問題についての相談	6月5日(木)・17日(火)・25日(水) 13時～16時 ※ 6月2日(月)から予約受付開始（各日定員6人）		
行政相談	国・県に対する要望、苦情などの相談	6月20日(金) 13時～15時		
相続・登記相談	司法書士による相続・登記に関する相談	6月23日(月) 13時～15時 ※ 6月2日(月)から予約受付開始（定員5人）		
行政書士相談	遺言書、契約書、許認可申請などの書き方や相続手続きなどの相談	6月10日(火) 13時～15時 ※ 6月2日(月)から予約受付開始（定員5人）		
税務相談	税理士が税務の入り口をアドバイス	6月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火) 13時30分～16時30分 ※ 要予約	加古川税理士会館	近畿税理士会加古川支部 ☎079-421-1144
夜間納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付相談	6月12日(木)・26日(木) ～19時	本庁舎1階（8番） 賦課収納課	賦課収納課 ☎079-443-9072
夜間納付相談	市県民税、固定資産税、軽自動車税の納付相談	6月12日(木)・26日(木) ～19時	本庁舎1階（18番） 債権管理課	債権管理課 ☎079-443-9018
消費生活相談	消費生活に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階（14番） 消費生活センター	消費生活センター ☎079-443-9078
多重債務相談	消費者金融やクレジットなどの多重債務に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時		
青少年相談	非行、いじめなどの問題行動、虐待に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階（7番） 青少年センター	青少年センター ☎079-443-6246
教育相談	不登校問題などに関する相談（小・中学生対象）	月～金曜日 9時～16時 ※ 面談（要予約）は13時～16時	教育センター1階 のびのび教室	のびのび教室 ☎079-490-4001
人権相談	名誉、差別、私的制裁、嫌がらせ、いじめなど人権に関わる相談	6月2日(月)・25日(水) 13時～15時	伊保地域交流センター	人権推進課 ☎079-443-9060
こころのサポート相談（精神障がい者相談）	県委嘱相談員による障がい者（児）の日常生活における相談	6月9日(月) 14時～16時	ユーアイ帆っとセンター 1階研修室	障がい福祉課 ☎079-443-9027
しごとと法律・こころの相談室	弁護士と精神保健福祉士による法律問題やこころの悩みに関する相談	6月23日(月) 10時30分～12時30分 ※ 6月18日(水)の17時までに要予約	ハローワークステーション 姫路	兵庫県福祉部障害福祉課 ☎078-362-3059
生活支援相談	仕事・家計・ひきこもりなど暮らしの困りごとに関する相談	月～金曜日 9時～17時	本庁舎1階（6番） 地域福祉課	生活支援相談窓口 ☎079-441-7782
認知症予防相談（あたまの健康チェック）	対話形式の記憶力チェック（市内在住の40歳以上の人）	6月24日(火) 9時30分～11時、13時～16時	堂池ふれあいの郷	地域包括支援センター（本部） ☎079-443-3723
女性のための相談室	女性が抱えるさまざまな問題についての相談	月～金曜日 9時30分～12時、13時～17時 ※ 電話相談・面接相談（要予約）	南庁舎4階 男女共同参画センター	男女共同参画センター ☎079-443-9134
女性のための法律相談	女性の弁護士による法律相談（事前に相談を受けた人）	6月23日(月) 13時～16時 ※ 要予約（定員6人）		
若者しごと相談	15～49歳の人の仕事探しに関する相談	6月10日(火)・24日(火) 13時～15時50分	生石研修センター	あかしサポステ ☎078-915-0677
専門栄養相談	管理栄養士による専門的な栄養相談	6月18日(水) 9時30分～11時30分 ※ 要予約	加古川健康福祉事務所	健康管理課 ☎079-422-0002
エイズ・肝炎ウイルス検査相談	無料、匿名で行う血液検査（一部有料）	6月11日(水)・25日(水) 9時10分～10時15分 ※ 要予約		
こころのケア相談	精神科医師による個別相談	6月9日(月)・23日(月) 13時～14時 ※ 要予約	加古川健康福祉事務所	地域保健課 ☎079-422-0003
宅地建物取引士による不動産無料相談	不動産に関する無料相談	第2・4火曜日 13時～15時 ※ 要予約	宅建協会加古川支部	宅建協会加古川支部 ☎079-424-0832



6月の健診・相談

健診・相談名	内 容	と き	ところ	問合先
プレママサロン (プレパパも参加可)	楽しくおしゃべり、仲間づくりができるサロン テーマ「やってみよう『赤ちゃんのおふろ』」(定員 4 組)	6 月 11 日(水) 9 時 45 分～11 時 30 分 ※ 受付 9 時 30 分～ (要予約)	本庁舎 2 階 健康教育室	こども窓口課 ☎079-441-7440
ひだまりサロン	情報交換やお友達づくりができるサロン テーマ「おくちの中をのぞいてみよう」 ※ 妊産婦、1 歳未満の乳児と保護者が対象	6 月 19 日(木) 10 時～11 時 30 分 ※ 受付 9 時 30 分～10 時		健康増進課 ☎079-443-3950
乳児保健相談	令和 7 年 2 月生まれの乳児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	6 月 20 日(金)		
10 カ月児健診	対象者に個別通知しています。詳しくは、個別通知をご覧ください。		市内実施医療機関	
1 歳 6 カ月児健診	令和 5 年 11 月生まれの幼児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	6 月 6 日(金)	本庁舎 2 階 健康教育室	
3 歳児健診	令和 4 年 3 月生まれの幼児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	6 月 13 日(金)		

とき	医院名・所在地	電話番号
1日	つくだ整形外科 今市2丁目	☎079-444-5544
	山本整形外科リウマチクリニック 加古川市加古川町寺家町	☎079-423-1411
8日	河野クリニック 高砂町栄町	☎079-444-2112
	堀胃腸外科 加古川市野口町良野	☎079-425-4188
15日	高砂西部病院 中筋1丁目	☎079-447-0100
	後藤整形外科 加古川市神野町石守	☎079-426-2880

とき	医院名・所在地	電話番号
22日	高砂市民病院 荒井町紙町	☎079-442-3981
	はすだ整形外科クリニック 加古川市西神吉町大国	☎079-451-5885
29日	東高砂胃腸外科 米田町古新	☎079-432-1119
	沼田クリニック 稲美町加古	☎079-492-1330

診療時間 9時～18時
※ 変更される場合がありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

歯科・眼科・耳鼻咽喉科（日曜日・祝日・休日・年末年始）

科目	医院名・所在地	電話番号
歯	加古川歯科保健センター 加古川市米田町船頭5-1	☎079-431-6060
眼耳鼻	姫路市休日夜間急病センター 姫路市西今宿3丁目7-21 （姫路西消防署うら）	☎079-298-0119

診療時間
【歯科】 9時～12時（受付11時30分まで）
【眼科】 9時～18時（受付8時30分～17時30分）
【耳鼻咽喉科】 9時～18時（受付8時30分～17時30分）
※ 受付時間内に来院してください。

内科・小児科（夜間・休日）

科目	医院名・所在地	電話番号
内小	東はりま夜間休日応急診療センター 加古川市東神吉町西井ノ口379-1	☎079-431-8051

診療時間
【内科】 夜間 21時～6時（受付20時40分～5時40分）
休日 9時～18時（受付8時40分～17時40分）
【小児科】 夜間 21時～24時（受付20時40分～23時40分）
休日 9時～18時（受付8時40分～17時40分）

※ 詳しくは、新聞・医師会などのホームページをご覧ください。